

New

小中学校の給食費を1年間半額にします

市では、物価高騰が続くなか、児童・生徒を養育している保護者への経済的負担の軽減を図るため、臨時的措置として、学校給食費を半額にして子育て世帯への更なる支援を行います。



対象者は？ 市内小中学校に在学する児童生徒の保護者

支援額は？

小学生
1人あたり



月額： 1,850 円
年額： 20,350 円

中学生
1人あたり



1・2年生 月額： 2,050 円
年額： 22,550 円
3年生 月額： 2,050 円(4月～2月)
1,025 円(3月)
年額： 21,525 円

※ 4月分は口座振替等により小学校 3,700 円、中学校 4,100 円の通常納付をいただき、5月分は納付をいただかず4月分から半額を充当します。

支援期間は？ 令和5年4月分～令和6年3月分

財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

問 学校教育課 ☎0297(21)2202

岩井学校給食センター ☎0297(36)8888 猿島学校給食センター ☎0280(88)0268